

Sawayaka



ホームページ(パソコン・スマホ)でも閲覧できます
<https://www.smtg-kenpo.or.jp>

三井住友トラスト健保

検索



2026 **春**号 No.27

みなさんの健康づくりに ご活用ください

- ①人間ドック・一般健診A1の費用補助
- ②特定健診・特定保健指導
- ③がん検診の費用補助(会社が実施する健診が対象)
- ④健診後の再検査(再受診)対象者への受診勧奨
- ⑤健康ポイントプログラム
「KENPOS」登録後、健康活動でポイントが付与されます。
- ⑥禁煙サポート
禁煙への取り組みに関する費用を補助します。
- ⑦WEBサービス(医療費通知、健診結果閲覧など)

いつまでもみなさんが
健やかに過ごしいただけるよう、
さまざまなおサポート事業を展開しています。

- ⑧「ファミリー健康相談」「ベストドクターズ®・サービス」、
NEW「女性サポートHer Well」の無料電話等相談
- ⑨無料歯科健診
年2回ご利用いただけます。
- ⑩育児書の配付
初産者(被保険者・被扶養者)に対し、『赤ちゃんと!』を月
1回(1回目)、『ラシタス』を年4回(3回目まで)配付。
- ⑪機関誌等の発行
『Sawayaka』を年2回発行し、ホームページに掲載します。

健診はどなたも必ず 受ける必要があります!

健康に自信がある・ないにかかわらず、
年1回の健診を必ずお受けいただき、
早期発見・早期治療にお役立てください。

予約期間 2027年**2月28日**※まで

受診期間 2027年**3月31日**まで

※受診券の発行依頼も2月28日までに完了してください。



20歳～74歳

被保険者

被扶養者

任意継続被保険者・被扶養者

下記のいずれか1つを選んで受診

・人間ドックAコース
・人間ドックCコース

・人間ドックAコース
・人間ドックCコース
・一般健診A1コース

・人間ドックAコース
・人間ドックCコース
・一般健診A1コース

特定健診・特定保健指導のコースにつきましては、
ホームページ「保健事業」内の「**特定健診**・**特定保健指導**」をご確認ください。

※被扶養者の方にも年に一度の受診を推奨しております。ご家族のみなさんの健康のため、ぜひおすすめください。

特定保健指導の 対象になったら ご参加を

特定保健指導は、保健師や管理栄養士などの専門家が、年々変化する自身の生活習慣に係るコンディションを一緒に見直し、無理なく継続可能な改善プランを立て、その実行をサポートするプログラムです。対象となった方は積極的にご参加ください。

三井住友トラストグループ健康保険組合